

## サービス提供者側の役割と求められる機能

	役 割	求められる機能
<p>市役所（行政）</p>	<p>高齢者の充実した暮らしを実現するため、敬老事業や老人クラブの活動支援など元気な高齢者への施策を進め、一方、健康づくりや介護予防など健康寿命を延ばすための施策を展開していく。また、介護を必要とする高齢者に対しては、介護保険の円滑な運営と福祉サービスを提供することで、安心して暮し続けるための在宅生活の仕組みづくりや施策を進めていく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・敬老事業の実施や老人クラブの運営支援</li> <li>・健康づくりや介護予防、認知症予防や周知への取組み</li> <li>・介護保険制度の円滑な運営 保険料徴収 制度の適正化 事業者支援 医療連携 認知症対応</li> <li>・在宅生活を支援するための福祉施策の推進</li> <li>・一人暮らし高齢者の生活の見守りと支援</li> <li>・低所得者の介護保険利用者への支援</li> <li>・介護基盤の計画的な整備</li> </ul>
<p>地域包括支援センター</p>	<p>地域の高齢者の実態把握に努め、自治会や老人クラブなどの連携により「福祉のまちづくり」を進め、早期対応による支援を行うための「高齢者見守りネットワーク」に取組む。また、介護予防や権利擁護に関しては、地域に密着した相談調整窓口として積極的に携わるとともに、介護の相談に対しては、適切なサービスを調整していく。支援困難事例に対しては、行政や関係機関と連携しながら解決に導いていく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適切、公正、中立かつ効率的な実施運営の確保</li> <li>・地域の高齢者の実態把握</li> <li>・自治会や老人クラブとの連携による福祉のまちづくり</li> <li>・介護予防事業や認知症予防や周知への取組み</li> <li>・高齢者の相談に関する適切な調整と対応</li> <li>・権利擁護センターふちゅうとの連携した対応</li> <li>・療養支援の相談窓口と連携した対応</li> <li>・担当地区ケア会議による支援困難ケースの対応</li> </ul>
<p>医療機関事業者</p>	<p>市内の医療機関については、「かかりつけ医」として高齢者の健康状態に関与しながら、介護や福祉との連携を進めていく。また、急性期や慢性期の治療に応じ、円滑な病院と診療所の連携を行い、さらに福祉の関係機関に対しては、在宅の療養生活に必要な医療情報の提供を円滑に行っていく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅療養における協力病院との連携</li> <li>・円滑な在宅福祉を実現するための医療情報の提供</li> <li>・認知症に関する医療相談機能の充実</li> <li>・在宅療養者への訪問診療の提供</li> <li>・医療ショートステイ事業の継続実施</li> </ul>
<p>介護サービス事業者 居宅介護支援事業所 介護サービス提供事業所</p>	<p>介護保険の事業について、法令を遵守しながら適切なサービスを提供していく。さらに、利用者本位のサービスが提供されるよう関係機関との連絡と調整を十分に行い努めていく。また、療養を要する高齢者に対しては、医療機関と連携しながら、提供された医療情報に基づき適切なサービスを進めていく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険法の改正について適切な対応</li> <li>・介護保険法に遵守したサービスの提供とサービスの質の向上</li> <li>・在宅療養者に対するサービスの実現</li> <li>・医療機関からの情報提供と療養対応されたサービス</li> </ul>
<p>民間の団体 シルバー人材センター 社会福祉協議会 NPO 法人</p>	<p>シルバー人材センターなど高齢者の就労機関については、多様な高齢者の働き方に応じた就労を提供していく。また、社会福祉協議会や NPO 法人は、高齢者の生活で身の回りのお手伝いを、有償や無償のサービスにより支えていく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な就労の提供と研究</li> <li>・介護保険対象外の身の回りのことを協働により提供</li> </ul>
<p>地域の団体 民生委員・児童委員 自治会・町会</p>	<p>民生委員や自治会・町会については、行政では行き届かない日常生活に近いところで高齢者に目を向けてもらい、「気づき」の情報を地域包括支援センターへつなげることや、災害時の要援護者の支援対応に努めていく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民が主体となり地域づくりを推進</li> <li>・高齢者見守りネットワークの協力</li> <li>・災害時要援護者事業に対する協力</li> <li>・認知症に関する特性や対応についての正確な理解</li> </ul>